

# 指定管理者総合評価シート

評 価 者	保健福祉局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日

## 1 基本情報

施 設 名	千葉市療育センター	指 定 管 理 者	社会福祉法人千葉市社会福祉事業団
指 定 期 間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所 管 課	障害福祉サービス課
指 定 管 理 事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育相談所 心身に障害があると思われる児童の診断・検査・評価を行い、その障害の原因、障害の程度、発達レベルを明らかにし、適切な療育や指導を行う。</li> <li>・やまびこルーム 就学前の言語発達に遅れのある児童が保護者とともに通園し、専門スタッフによる聴覚・言語の指導訓練を行い、コミュニケーション能力を育てる支援を行う。</li> <li>・すぎのこルーム(医療型児童発達支援センター) 上肢、下肢又は体幹に機能障害のある就学前の児童が保護者とともに通園し、心身の健やかな発達と集団生活に適応できる基礎作りの支援を行う。</li> <li>・すぎのこルーム(児童発達支援事業) 就学前の心身の発達に遅れのある児童に対して、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。</li> <li>・いずみの家 一般企業等での就労を希望する人に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うほか、一般企業等での就労が困難な人に対しては、就労の機会や授産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。</li> <li>・ふれあいの家 障害者に関する各種の相談に応じるとともに機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーション等の事業を実施する。</li> <li>・ぱれっと サービス等利用計画の作成が必要な障害者(児)に対して、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて支援を行う。</li> </ul>		

## 2 総合評価

### (1) 過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評 価	評価の理由
1 施設の適正な管理	A	アンケートを実施し、利用者のニーズにあわせて講座の内容や回数等の見直しを行った。(ふれあいの家) また、各事業でのアンケート結果においても、職員の対応や支援内容への評価は良好であった。
(1)関係法令等の遵守	A	
(2)モニタリング等の実施	A	
2 施設の効用の発揮	A	指定管理一年目(平成23年度)よりも延利用者数が減少し、事業計画通りの実績といえない事業があった。事業内容や実施方法の見直しが必要といえる。 自主事業については、指定管理期間を通して継続して実施された。今後は新たな自主事業の提案が期待される。
(1)利用者サービスの向上	A	
(2)職員の配置・能力の向上	A	
(3)事業の実施	A	
(4)自主(受託外)事業の実施	S	
(5)地域社会との連携	A	
3 管理経費の縮減、支出見積の妥当性	A	指定管理委託料提案額の範囲内で事業が実施されており、支出見積りは妥当といえる。
(1)計画的な予算の執行	A	
(2)収支状況	A	

#### 【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
- A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
- B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総 合

A

### (2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

--